

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：特定非営利法人 環境・福祉事業評価センター	所在地： 長野県長野市南高田2-5-16
評価実施期間： 令和6年8月23日から令和7年2月28日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050301 B16024 B15020	

2 福祉サービス事業者情報（令和6年11月現在）

事業所名：（施設名）社会福祉法人 高山村社会福祉協議会 通所介護事業所	種別： 通所介護	
代表者氏名： （管理者氏名） 会長 内山 信行	定員（1カ月利用人数）：35名 （567名）	
設置主体：社会福祉法人 経営主体：高山村社会福祉協議会	開設（指定）年月日： 平成30年3月1日	
所在地：〒382-0821 長野県上高井郡高山村大字牧6番地1		
電話番号： 026-242-1221	FAX番号： 026-214-3516	
電子メールアドレス：shakyo-takayama@stvnnet.home.ne.jp		
ホームページアドレス： https://www.shakyo-takayama.jp/.mypage		
職員数	常勤職員：6名 非常勤職員 16名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	看護師 1名	看護師 4名
	介護福祉士 4名	介護福祉士 6名
		調理員 3名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	日常動作訓練室	
	食堂	
	浴室（一般風呂、寝風呂、特別浴）	リフト車両 3台 一般車両 1台
	静養室	寝風呂
	厨房	チェアバス
	事務室	
相談室		

3 理念・基本方針

「誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けるために」

高山村社会福祉協議会は、既存の介護保険制度や福祉サービスでは十分に対応できない 様々な福祉・生活課題に対して、村や保健・医療・福祉等の関係機関との連携をさらに強化し、地域住民の地域福祉への関心や意識を高め、住民参加・協働による多様な地域福祉 活動を推進し “誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けるために” 利用者の立場に立った満足の得られる福祉サービスに努めます。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

長野県高山村は、人口6千6百人程の「日本で最も美しい村」連合に加盟し、温泉も豊かに噴出している風光明媚な村である。高齢化率は、36.9%（令和5年）と高い。その地で高山村社会福祉協議会が運営するデイサービスセンターは、村内の利用者が多く、馴染みの関係性が構築されている。従前から須高地区の保健・医療・介護の連携はモデル的と評されており、隣接する診療所並びに地域包括支援センターや保健センター等自治体との連携が大変良いことが特色として挙げられる。また、豊富な温泉を浴室に引湯して入浴を行っている事や手作りの食事を提供する事等が利用者に好評を得ている。

天然温泉を活用した通所介護事業サービスの実施

通所介護事業所では、天然温泉を活用した入浴介助サービスを実施している。また、寝風呂や車椅子風呂（チェアバス）の特殊浴槽も整備されており、どなたにも安心して天然温泉を楽しんでいただける。

総合事業による介護予防事業の実施

村の委託を受け、総合事業として要支援1と2の方を対象とした日帰り通所サービス「あららぎクラブ」を実施し、地域で自立した生活が続けられるよう機能訓練、生活指導、レクリエーション、入浴、食事等のサービスを行っている。また、入浴サービスには天然温泉を活用し、機能訓練には、専門のインストラクターが指導にあたっている。

生活支援受託事業の実施

バスやタクシーなど公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障がい者等の方の病気治療のための入通院や介護施設等の入退所の利便を図るため福祉輸送サービスを実施している。また、車椅子を必要とする方が、福祉車両を使用しなければ外出が困難な場合には、福祉車両貸出サービスを実施している。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	0回（今回初受審）
---------------	-----------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

特に良いと思う点

天然温泉を活用した通所介護事業サービス

高山村社会福祉協議会の通所介護では、天然温泉入浴、排泄、機能訓練、レクリエーション、食事等の介護サービスを提供している。特に、天然温泉により、ゆったりと温泉を楽しめる。寝風呂や車椅子風呂（チェアバス）の特殊浴槽も天然温泉により、安心して利用できる。浴室は72.86㎡あり広くゆったり過ごすことができる。また、一般浴室脱衣室、特別浴室脱衣室、トイレ、シャワー室がありプライバシーにも配慮している。利用者は午前中、看護師による健康チェックを受け、職員の介助を受け利用している。利用者調査でも、利用者の満足度は高く、「入浴や食事がたのしみです」というコメントがある。

高山村との密接な連携

高山村社会福祉協議会通所介護事業所は、高山村から令和3年度から令和7年度まで指定管理施

設として委託を受けている。また、会長は高山村長、副会長は高山村副村長、常務理事は高山村健康福祉課長が就任し、高山村と密接に連携している。高山村高齢者福祉計画（高山村第9期介護保険事業計画令和6年度～令和8年度）で、よりよい介護サービスの提供と利用の推進としての介護給付費等対象サービス計画の一つである通所介護サービスの中核施設として位置づけられ、運営されている。事業所の隣は、高山村保健福祉総合センターが設置され、健康福祉課、健康管理センター、地域包括支援センター、高齢者福祉センターがまとまっており、高山村社会福祉協議会も入居している。防災倉庫や避難所の指定、防災訓練等、地域の緊急事態の対応にも密接に連携している。

総合的サービスの提供

高山村社会福祉協議会は、介護保険事業所として、通所介護事業、居宅介護支援事業、あららぎクラブの3事業があり、障害者自立支援事業所として指定就労継続支援B型事業所等、管理事業としてフラワーセンター、高齢者福祉センター等の多様な事業所が、それぞれ連携して事業運営している。また、日常生活自立支援事業、地域福祉サロン事業、長野県社会福祉協議会受託の新型コロナウイルス感染症による特別貸付等地域福祉の総合的サービスを実施している。さらに各種団体との連携強化の活動も担っている。通所介護事業は、地域福祉の推進の中心的サービスを提供し、高山村社会福祉協議会の総合的サービスを総合的に活かしている。

「高山村社協だより」できめ細かい情報の提供

高山村社会福祉協議会の活動はホームページで紹介されているが、「高山村社協だより」できめ細かい活動を村民に周知している。発行は偶数月の年6回発行されている。最近ではデイサービスセンターの敬老会、七夕飾り、藤棚飾り、祭りデイサービスセンター入口の花植え、節分とひな祭り等の記事が掲載されている。また、年度の事業計画や予算、人事異動、役員紹介等の基本的な情報を定期的に提供している。デイサービスセンターの活動は写真もふんだんに取り入れて構成されており分かりやすい内容になっている。

特に改善する必要があると思う点 福祉人材の確保

正規職員の退職補充が遅れているため、現在は職員不足が課題となっており、各種事業の運営に支障が生じている。今後、村内において必要とする事業サービスを見極め、それに見合う職員体制を整える必要がある。福祉分野では、人材の確保がどの事業所においても緊急の課題となっている。特に看護職員と介護職員が不足している。長野や須坂の市街地から近い事業所であるが、周知については改善の余地があると思われる。ホームページ等で働きやすい環境を整備していることを広報する一つの取り組みとして「一般事業主行動計画」の策定と広報、有期雇用職員から正規雇用職員への転換、キャリア研修の実施、年次有休休暇取得日数の推進や、就業規則等の見直しも検討されることを期待する。また、インターンシップ制度等に積極的に取り組み、採用につながる活動を期待する。そして、中長期の事業継続を行う場合は、外国人材の採用も検討することが考えられる。また、高齢者雇用、短時間勤務等多様な雇用形態を取り入れながら、今後団塊の世代の利用者が必要とする通所介護事業の人員確保が焦眉の急である。

働きやすい環境の整備としてのICT化の推進

就業規則が整備され、福利厚生費も高山村職員に準じた整備がされている。働きやすい環境の整備では、介護サービスに係る業務のシステム化、ICT化による効率化が考えられる。パソコン等の導入が進んでいるが、日々の記録や介護計画等について、介護サービスの管理ソフトを活用し一層の推進を期待する。システム化することにより、計画作成や記録の時間が効率化すること、利用者の情報を職員で共有でき、業務の標準化につながることを期待される。また、ヒヤリハットや苦情等の情報の管理もわかりやすくなる。高山村社会福祉協議会はさまざまな介護サービスを実施しているため、通所サービス以外の事業との統合も考慮する必要がある。

人材の育成と介護サービスの拡大

高山村社会福祉協議会の通所サービスでは、介護福祉士や看護師を配置している。職員の補充については、課題があるが利用者のサービスの提供を拡げることは可能か検討されることを期待する。その中で利用者の口腔ケアについて、看護師が配置されていることから、取り組みが可能な分

野と考えられる。口腔機能向上加算は、口腔機能の低下している者やそのおそれのある者を対象に、要介護状態への重度化防止や要介護状態から改善を目指すサービスである。人員配置や計画の作成・評価の実施等を含めたサービスの提供を検討するとともに、サービスの質の向上や専門的人材の育成を計画され積極的に実施されることを期待する。

7 事業評価の結果（詳細）と講評
共通項目（別添１）
内容評価項目（別添２）

8 利用者調査の結果
アンケート方式の場合（別添３ - １）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添４）

（令和７年２月２７日記載）

事業者としてより良いサービスの提供を行うとともに、職員の日々の業務について客観的な目で見えていただくことを目的として、今年度初めて第三者評価を実施していただきました。

細かく分類された評価項目について、一つ一つ確認しながら自己評価を行っていく中で、組織として、また事業所としての取組不足を痛感しました。

特に、地域福祉向上のための取組、地域の方々との交流活動に取組や、職員の質向上に向けた教育・研修等の必要性を再認識し、早急に検討を始め整備に取り組んで参りたいと考えております。

今回の第三者評価の結果では、天然温泉入浴をはじめ、施設全般や総合的サービスの提供等については一定の評価をいただいておりますが、今後とも、利用者の皆様にご満足いただけるサービスの提供ができるよう、組織としてしっかりとした体制を構築するとともに、職員の資質向上に努め、福祉サービスの向上を図って参ります。